日野町監査委員告示第２１号

地方自治法第１９９条第７項に基づき、令和５年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和５年１２月２７日

日野町代表監査委員　　東　　源 一 郎

監 査 結 果

１．実施監査委員　　東　源一郎　・　川東　昭男

２．監査の種類　　財政援助団体等に対する監査

３．監査等の概要

ア．監査等の実施日時および監査対象課等

令和５年１１月２７日（月）　午前１０時５０分～正午

「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会、交通環境政策課

イ．監査等の対象とした事項および範囲

令和４年度「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会負担金　66,221,000 円

ウ．監査手続

関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施した。

エ．その他監査等の目的、着眼点

対象事業の内容、公益上の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等を主眼に監査した。

４．監査結果

ア．監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

協議会は町が事務局を担い、事業の財源は町からの負担金である。町および団体における当該負担金の管理に誤りのないことを認める。

ただ、事業で外部委託されているアプリ開発やデータ分析の委託先業者は協議会の委員である。入札等は行われておらず、住民から不要な疑念を抱かれかねない。どのような経緯でこの業者が協議会の委員に至ったのかを調査しておかれたい。当該負担金の原資は公費であることからも適正で透明性の高い予算執行となるように留意されたい。

イ．指摘事項

なし